

育徳園のあり方検討WG報告書（素案）について【意見と回答一覧】

#	投稿者	意見の内容	回答	修正等の対応方針（検討中）
1	教職員	① キャンパス内のオープンスペースとしての位置づけ 先ず、オープンスペースとしての位置づけとして、思うものは、わずか、二十余年の間に、多くのオープンスペースが失われていったことです、教育の場ですので、校舎が沢山建てられたお蔭で、教育スペースを最優先に増築を進められることは、致し方ないことと思いますが、昔の本郷キャンパスとは、かなり異なった景観が隔世の感を禁じえません。現に小職の職場の医学部、教育研究棟も20年前は、オープンスペースでした。旧加賀藩の園庭「育徳園」を子孫に伝えていくために、三四郎池周辺は、将来においても保存すると明文化していただければと存じます。	本WGとしても育徳園のオープンスペースとしての環境を保存することを主張しておりますが、ご意見を踏まえまして、非建蔽空間として維持することを明文化することとしました。	・p4,37に「地上・地下を問わず現状を超える建築行為を行わない空間（オープンスペース）としての環境を維持することを原則とし、」と追記。
		② 庭園としての価値 心字池の江戸時代の地図を見ると、西側に橋が架かっていたように描かれているので、復活していただければ、より旧加賀藩は時代はと回顧できると思います。	本WGでは、育徳園の歴史的な価値はその重層性にあると考えています。つまり、旧加賀藩時代だけでなく、その後の時代の痕跡が重なって残っていることが、大学という特殊な環境に取り込まれたこの庭園の独自の価値と捉えています。それゆえに、ある単一の時代へ向けた復元的整備はすべきではないという立場をとっています。ですから、旧加賀藩時代の庭園の再現を目指すものではありません。ただし、現在まで残っている痕跡については、その重要度を調査・議論し、重要なものについては保護的措置もしくは顕在化措置を検討します。その際、自然環境の価値を損なわないように十分に配慮します。	なし
		③ 「生物相の保全」 以前は、春になると、ヒキガエルがゼリーのような卵を沢山産んでいたのですが、近ごろは、見なくなりました。お蔭で、夜中にヒキガエルを踏みつけることもなくなりましたが、少し寂しく感じているところです。一方、ミシシッピーアカミミガメ（ミドリガメ）が増えすぎて、石亀や銭亀は、ほとんど見られなくなりました。ミドリガメを駆除し、日本在来種を飼育するのが、学校の使命と思いますが、いかがでしょうか？	本WGとしても外来種の駆除を行うことを主張しております。(p39) 誤解のない表現となるように、p39の表現を改めました。	・p39の文言を次のように修正 現在：「池の中の外来種についても対策を検討すべき」 修正：「池の中も含め、動物（特定外来生物の扱いや巣穴が護岸にダメージを残すザリガニの扱いなど）の外来種についても対策を検討すべき」
2	教職員	1. 育徳堂は築80年を経過した鉄筋コンクリート造りの重厚建造物（帝冠様式）で、日本一の弓道場である。文化財的価値は高い。また同時代に出来た柔剣道剣場の七徳堂が「保存建造物1種」となっている一方、弓道場は「保存建造物2種」と学内で不統一になっている。歴史的建造物としての統一を希望する。さらに育徳堂の登録有形文化財への協力もお願いしたい。	このご意見は、歴史的建造物の指定に関する要望と受け取りました。本WGの所掌事項から外れるため、キャンパス計画室への要望として伝達します。	・キャンパス計画室へ伝える。
		2. 大名庭園の遺構である育徳園とは時代は異なっていますが、内田祥三博士が育徳園の雰囲気に合わせて設計した育徳堂は、現在はひとつの景観になっている。	本WGにおいても、建築物・工作物と自然環境が一体となって形成する空間について正しく評価を行うことを求めています。ただし、このような今後の課題について、より明確に記すため、新たな項立てを行います。(p44)	・p41の記述をp44に移し、新たな項目「⑩建築物・工作物と自然環境が一体となった空間への評価」として整理した上で、「弓道場」についても例示。 ・上記に関連する箇所(p5,37)を修正。
		3. 建造物保存と景観の観点から、樹木の整備が必要である。道場内からの景観において的場の背景にある榎の木が高層階の建物を隠すことは必要である。しかし最近瓦に掛かる大枝が雪害により折れて、瓦にかなりの被害を与えた。貴重な瓦の破損があり、大枝剪定の対応が急務である。また道場と的場の間の矢道に樹木が覆い、日当たりも悪くなっている。	本WGとしても、樹木の剪定については、今後具体的に検討を進めていくことを提案していますが、弓道場周辺樹木の剪定に際しては、育徳園内だけでなく、弓道場内の環境についても留意することを提案します。	・p38,41に「樹木の剪定の際、隣接建造物の管理者の意見も聞きながら進めることも重要」と追記。
		4. 文化財的な建築物であるため外から道場を眺める人も多い。最近弓道場脇に駐輪場が設置されたこともあり安全面から防護柵の整備をお願いしたい。	このご意見は、弓道場と駐輪場の間に防護柵を設置する要望と受け取りました。本WGの所掌事項から外れるため、キャンパス計画室への要望として伝達します。	・キャンパス計画室へ伝える。

#	投稿者	意見の内容	回答	修正等の対応方針（検討中）
3	一般の方	従来の歴史的空間を構成する主要素であるとともに、学生、研究員、教員、そして外部の来訪者が安らぎを共有できる空間、都心に位置しながら生物多様性を感じる空間の形成を基本概念に事業推進していくことで賛成です。しかし、開かれた大学としてオープンで健康的、訪れるファミリーにも安全な保全、若者らが自然、生物多様性あるいは歴史を体験できるような施設が国の史跡に認定された懐徳館庭園と調和されて整備されればいっそううれしいです。以上、外部個人の希望の一つとしてご参考として頂ければ幸いです。	学内・学外を問わず、利用者の安全性を確保すること（p38）や、育徳園の自然や歴史に関する情報発信を進めていくことは（施設として整備し、それを維持管理していくためには大きなコストに係るため、検討が必要ですが）、本WGでも提案しているところです（p40）。なお、懐徳館庭園とも協調した情報発信については、よいアイデアであると考えますので、学内の関係部署へと連絡します。	・懐徳館と協調した情報発信の可能性について、学内関係部署へ伝える。
4	一般の方	1. HP 掲載内容について a)キャンパス内のオープンスペースとしての位置づけ 一般市民も含まれるのか、学内のオープンスペースという位置づけなのかにより、利用対象が変わると考える。どちらの認識なのかにより利用価値に影響するので利用対象を決定すべきであると考え。一般市民にも開放する位置づけであれば、ユニバーサルデザインの歩道を創ると良いと考える。	現在、キャンパスには多くの一般市民が見学等で訪れておりますため、一般の方々も育徳園を訪れることを想定しています。一方で、地形的起伏が大きいなどの制約により、現在の豊かな自然環境と歴史文化的価値を損なわずにユニバーサルデザインの園路をつくることは技術的に困難です。園路をユニバーサルデザインにすることは現実的ではありませんが、山上会館などの隣接する施設から、園内の緑を楽しんでもらえるように、周辺施設のユニバーサルデザインを進めていくことを検討すべきであると考えています。（p42）	なし
		b)庭園としての価値 TEEB（生態系と生物多様性の経済学）の生態系サービスの価値と経済的価値（市場価格法/回避費用法/CVM）を用いると良いと考える。その上で、育徳園で各項目のサービス価値を関係学科の協力を仰ぎ、検討後、最善の策を決定すべきであると考え。	ご提案の価値評価法の指標もありますが、庭園としての価値については関係者の意見を踏まえ検討すべきであると考えています。	なし
		c)生物相の保全 森林科学、水園生物科学、生物・環境工学、生園システム学、生物化学の関係学科の協力を仰ぎ、検討後、最善の策を決定すべきであると考え。	本WGとしても生物相の保全については、関係する学科の協力を仰ぎつつ検討を進めていくべきだと提案しています。（p40-41）	なし
		2. 素案本文について a)園内の建造物と安全性 建造物は築年数が経っている物が多く、舗道等もコンクリートが劣化していると見受けられる。コンクリート内の劣化が調査可能であれば実施し、外観も美しくなるよう考慮すべきである。安全性については、建造物は、建築基準法はもとより、耐震性の診断も必要であると考え。公園としての安全性は、公園管理基準を取り入れると良いと考える。私の意見としては、歩道のコンクリートは、予算があれば、空気や雨水が地面に浸透する別の素材に変更した方が良いと考える。また、曇りや夜には暗くなり近寄りたいたい感じがしたので、暗い際には閉鎖する等の運用で回避するのか、歩道や休憩場所については費用をかけて明るくするのか等も考慮すると良いと考える。	園内の建築物の安全性については、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）に基づいて対応しています。舗装の劣化は、本WG内でも問題視しており、危険箇所については短期的に対応し、また園路全体については中期的に整備計画を検討することを提案しています。（p38,41） 一般的な公園とは大きく性格が異なり、また自然環境・歴史の重層性という価値を保全していくことを鑑みれば、全国一律の公園管理基準をそのまま適用させるのではなく、場所に応じた丁寧な判断を繰り返していくことが最も有効な方法であると考えます。 園内の暗さ、特に夜間利用のあり方については、夜間照明が生物相に与える影響なども加味しながら検討することが必要であると考えています。	・p41に「関連して、夜間利用のあり方についても考え方を整理する必要がある。園路の安全性の観点からは夜間照明は必要だが、夜間照明が生物相に与える影響を加味しながら、そもそもの夜間利用のあり方について検討をすべきである。」と追記。
		b)視点場と眺望景観 i. 視点場を活かすのか否か、休憩できるようにするのか否か ii. 平成の視点場を設けるのか否か iii. 視点場としての場所の説明と歴史的背景の説明を利用者に案内する手段を検討	本WGでも議論の必要性を感じているところであり、今後具体的な整備計画の検討を行う際に、議論がなされるものです。（p42-43）	なし

#	投稿者	意見の内容	回答	修正等の対応方針（検討中）
		<p>c)育徳園の価値 先にも述べたが、TEEBの生態系サービスの価値と経済的価値（市場価格法/回避費用法/ CVM）を使用するとより具体的に検討・決定が可能であると考え。また、備蓄場所（水）としての災害時における価値や素案にあった教育研究利用の履歴を確認すると、現在、教育研究として利用していない学部があるので利用するように促し、教育研究としての利用価値も追加するとより学内での価値として効果的であると考え。</p> <p>i. 自然環境 TEEBの生態系サービス（供給サービス、調整サービス、生息・生息地サービスの詳細項目）</p> <p>ii. 歴史の重層性 TEEBの生態系サービス（文化的サービスの自然景観の保全）</p> <p>iii. 保健休養 TEEBの生態系サービス（鑑賞資源）</p>	育徳園の価値については、上述のとおりです。	なし
		<p>d)育徳園のあり方 将来計画ができなければ、あり方自体をまとめる事ができないのではないかと考える。であるから、何度、会議を開いても論点に辿り着かないと考える。</p>	今回の検討では、守るべき価値を明らかにしています。その上で、今後具体的な整備計画の検討がなされるものです。	なし
		<p>e)管理指針 管理指針だけではなく、指針を決めるのであれば管理計画も作成した方が良く考える。</p>	将来計画および維持管理方針の前提となる考え方を定めるため、本検討を行っています。（p3）	なし
		<p>3.考慮すべき項目</p> <p>a)直接利用</p> <p>i.構成</p> <p>○日本風景の保護をするか否かで構造物を考慮 ○世代を超えた安全性とユニバーサルデザインも考慮</p> <p>1.地形（活かすのか変更するのか） 2.水（鑑賞だけなのか触れるようにするのか、水質） 3.光（自然光や照明にて演出するようにするのか） 4.生物（景観を考慮する場合は人を含む、自然体験をさせるか否か） 5.設備（特に休憩施設、トイレ、イベント会場・備蓄としての活用の有無、）</p> <p>ii.快適性</p> <p>1. 視覚 視点場の検討にて対応すると良い 2. 聴覚 鳥の鳴き声、滝の音、人工的な音 3. 臭覚 花の香り、新緑の香り、ハーブの香り（植栽した場合） 4. 触覚 生物の触感、滝の水の触感、土の触感（農地を作った場合） 5. 味覚 採取植物の食、山上会館での食、休憩場所での食</p> <p>iii.変化</p> <p>1.新緑、紅葉、落葉 2.開花、結実 3.四季 4.天候 5.時刻</p>	今後具体的な整備計画の検討を行う際に、参考にさせていただきます。	なし
		<p>b)間接利用</p> <p>i.外から見た景観 歩道、橋、休憩場所等 外から見えないので利用する気持ちが薄れる</p> <p>ii. 社会貢献</p> <p>1.情報提供 研究利用結果の公表による生態や環境保全に対する情報提供の社会貢献</p> <p>2.芸術的 写真作品や絵画作品の公表による鑑賞者への心理的清浄に対する芸術的な社会貢献</p> <p>※上記、社会貢献は、公表する事により生徒の士気も上がると考える</p>	今後具体的な整備計画の検討を行う際に、参考にさせていただきます。	なし

#	投稿者	意見の内容	回答	修正等の対応方針（検討中）
5	学生	<p>1. 外部の人間が池で魚・ザリガニ等の生き物を釣ったり・捕ったり持ち帰ったりしているのを禁止してほしい。(特に春休み・夏休みの期間中はひどい。近所から来る親子連れ・子供たち等)</p> <p>いきもの保護・愛護の姿勢の徹底、および環境破壊の禁止を周知・徹底してほしい。罰則も適用してください(でないときちんと守らないので)。生態系の保持の面、および動物愛護の点からも厳しく取り締まっていただきたい。</p> <p>※より詳細に書きますと：近所の子供たちが魚、ザリガニ、その他三四郎池に生息するいきものを捕獲・持ち帰っています。とりわけ、夏休み期間中は、殆ど毎日のように捕獲し、持ち去っていました。私も注意するのですが、なかなか効果はありませんでした。池の生態系は荒らされ、そもそもいきものは(本来住む池を離されては)すぐに死んでしまいます。そういうことを教える・教育するのが親の役割だと思うのですが、親子同伴のケースでも、親も注意するどころか、一緒になっていきものを捕獲していました。厳しいルールがない限り、こうした人々による行為はなくならないと思います。私は昼休みや夕刻などしょっちゅう、池を散策するのですが、またある時は、若い男性がブルーギルを釣ろうとしていました。多くの人々が池からいきものたちを捕獲・持ち去っている、という事実があります。</p>	池内の動物は外来種も多く認められ、生態系保全の観点からは、むしろ駆除すべき動物も少なくありません。また、護岸保持の観点からは、ザリガニは有害(巣穴をつくることにより護岸が浸食されるため)です。そのような前提で、育徳園ないし心字池の環境にとって重要性の高いと判断される種の保護を優先し、外来種に対する対策を検討したいと考えております。(p39)	なし
		<p>2. 池に住む外来種は殺すのではなく、保護・移動してください。そもそもは、放逐した無責任な元飼い主のせい。いきものには当然罪は無い。可哀相である。「駆除」ではなく、(適切な場への)「移動」にしてください。同時に、放逐という無責任行為を厳しい罰則をもって禁じるべき。(動物愛護法に照らし合わせ、規則や罰則を周知・徹底してほしい。)</p>	外来生物法により、外来生物(海外起源の外来種)は保管及び運搬することが原則禁止されておりますので、保護・移動は難しいと考えております。	なし
		<p>3. (いまだに、池周りで吸う者がいるので)タバコ禁止の徹底。</p>	このご意見は、構内の喫煙場所以外での禁煙の徹底に関する要望と受け取りました。本WGの所掌事項から外れるため、構内の喫煙場所等について所管しております環境安全本部への要望として伝達します。	・環境安全本部へ伝える。
		<p>4. 滝の周辺を散策していると、その上部(近く)に喫煙所があって不快なタバコの臭気とその下にある池にまで漂流してくる。学内の喫煙所は撤去してもらいたい。そもそも、屋外での喫煙所は公害。煙・臭気(副流煙)が周辺に漂流し、環境破壊。心身の健康に悪影響を及ぼす。</p> <p>大学全面禁煙「構内全面禁煙」について： 受動喫煙を防ぐ取り組みを求める2003年施行の健康増進法を機に、構内を全面禁煙にする4年制大学は全体の約4分の1に増えたことすし、東大も受動喫煙を防ぐ取り組みを是非してください。東大を一層、国際化するためにも、必須な課題だと思います。 (自分の留学経験からみても、オーストラリアなどは構内全面禁煙だった。)</p>	この喫煙所は図書館前広場の工事に伴う仮設の喫煙所ですので、工事が完了し次第移設される予定です。	なし
6	一般の方	<p>育徳園の履歴とあり方について</p> <p>第6回WGまで積み上げて来られた熱意に感謝します。</p> <p>さて、育徳園の心字池を夏目漱石の小説『三四郎』を使い、巧みに付記として用いて興味を持たせるように配慮していただき感謝です。</p> <p>育徳園がそもそも徳川秀忠・家光両公の相次ぐ訪問に先立って、大規模な殿舎の建築と庭園(後の育徳園)の整備がなされた(東京帝国大学庶務課, 1940)。とあるが、梅の御殿跡此の度御守殿のお庭となし給ふにより、植木うゑんとて、文政八年乙酉二月二十八日、六尺ばかり堀る程に、石垣に堀当たりにつけり。(本郷区史 P63-66)</p> <p>加州侯屋敷の城跡に関わる件、及び本郷区史の加州侯屋敷邸内の城跡図にある泉水位置、栄螺山、紅葉山なども、検討資料に加えては頂けませんでしょうか。原先生の調べによりかなり忠実な状況再現がなされようとしているのをとても評価しております。</p> <p>今後の管理と再現を楽しみにしております。</p>	<p>本郷には本郷城があったことされており、この文書に出てくる石垣が本郷城の痕跡ではないかという指摘があります。この辺りの古い歴史をまとめた『丸山由緒記』(東京都公文書館蔵)は『本郷区史』などで引用されている史料ですが、原本(写本)には本郷城の記述はありませんでした。書かれていれば、『本郷区史』で引用されたのでしょうか。この文書を写したと考えられる小宮山綏介(やそすけ)は元水戸藩士のため水戸の方に興味が偏っているところがあるのかもしれませんが、もしくはわからなかったのではと考えられます。彰考館の助教を務めた人物ですから本郷城のことは知っていたのだらうと思います。</p> <p>埋蔵文化財調査室の遺跡調査で中世の遺構は検出していますが、本郷城に関連する遺構かどうかは今のところわかりません。加賀藩本郷邸の一番古い絵図(元禄)とそれ以降の絵図、現在の東京大学を比較すると、大規模な土地の造成があったことがわかります。本郷城があったのかなかったのか、造成でなくなってしまったのかは遺跡でしか確認することができません。今後の遺跡調査に期待していただければと思います。</p> <p>栄螺山、紅葉山については、年表でどのようになくなって行ったのかについては触れていますが、育徳園の名所ですので、どういった施設だったのか、加えるようにします。</p>	・栄螺山、紅葉山について再調査して加える。